

# 令和3年度決算の概要

9月に開催された板野町議会定例会において、令和3年度の一般会計および各特別会計の決算が認定されました。

町民の皆さんが納めた税金などがどのように使われたのか、『あせびちゃんと弁慶くんの家計簿』とともに、概要についてお知らせします。  
※1万円未満は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

問合せ 総務課財政担当

## 令和3年度一般会計

歳入決算額は67億5,606万円、歳出決算額は64億4,812万円で、翌年度に繰り越す財源の3,094万円を除いた実質収支額は2億7,700万円となりました。

**町民一人当たりで見ると...**

◆町税	121,335円
◆歳出決算額	492,674円
総務費	99,243円
民生費	194,327円
衛生費	44,984円
土木費	39,672円
教育費	46,987円
公債費	29,065円
その他	38,396円

※令和4年3月31日現在  
人口 13,088人

一定の行政サービスを提供するため、財源不足が生じる自治体に対し使途を定めず交付される自治体固有のお金

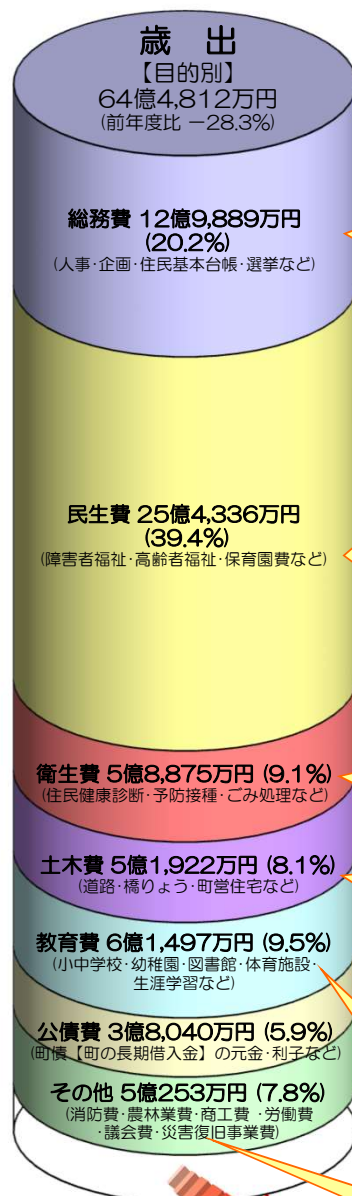
町が行う特定の事務事業に対し、国や県から使い道を指定して交付されるお金

公共施設の整備費用を、その施設を将来利用する世代にも公平に負担していただくために、町が借り入れるお金

町の貯金にあたる基金などから繰り入れるお金

前年度から繰り越したお金

地方消費税交付金、使用料・手数料、分担金・負担金、地方譲与税など

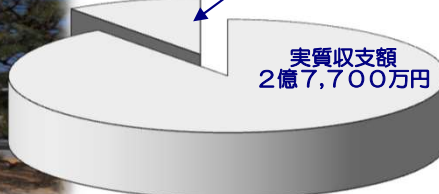


- 令和3年度の主な事業と決算額**
- ◆新型コロナウイルス感染症対策事業 1,309万円
  - ◆戸籍・コンビニ交付システムクラウド移行事業 2,387万円
  - ◆地方創生特別プレミアム付商品券発行事業 2,786万円
  - ◆衆議院議員総選挙事業 806万円
  - ◆障がい福祉サービス事業 5億6,110万円
  - ◆住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業 7,568万円
  - ◆老人憩の家耐震事業 1,918万円
  - ◆児童手当給付事業 1億7,687万円
  - ◆子育て世帯臨時特別給付金事業 1億8,558万円
  - ◆後期高齢者医療療養給付負担金事業 1億8,411万円
  - ◆介護保険会計繰出金 2億4,625万円
  - ◆国民健康保険会計繰出金 1億7,558万円
  - ◆予防接種事業 3,164万円
  - ◆新型コロナウイルスワクチン接種事業 8,601万円
  - ◆ごみ処理事業 4,491万円
  - ◆中央広域環境施設組合負担金 2億837万円
  - ◆し尿処理施設費 6,575万円
  - ◆町単独土木事業 4,759万円
  - ◆橋梁長寿命化修繕事業 2,616万円
  - ◆公営住宅ストック総合改善事業 2,119万円
  - ◆公共下水道会計繰出金 1億6,401万円
  - ◆東小学校大坂分校体育館改修事業 1,218万円
  - ◆学校運営事業 6,095万円
  - ◆歴史文化公園管理運営事業 4,685万円
  - ◆学校給食事業 1億2,903万円
  - ◆道の駅運営事業 2,908万円
  - ◆板野西部消防組合負担金 1億8,387万円

## ●性質別決算状況



**翌年度に繰り越す財源 3,094万円**  
(予定していた事業が年度内に完了せず令和4年度以降に完了させるために繰り越した事業費の一般財源部分として充てるためのお金)



【板野町役場庁舎】



# あせびちゃんと弁慶くんの家計簿



一般会計の決算額を千分の1にして、一般家庭の家計に例えてみると…

※ ( ) 内は、実際の決算費目

収入		支出	
○現金収入		○義務的経費	
給料(基本給)	159万円	食費	123万円
(町税)		(人件費)	
給料(諸手当)	259万円	医療費・教育費など	125万円
(地方交付税、譲与税・交付金)		(扶助費)	
パート・家賃収入など	45万円	借金の返済	38万円
(使用料・手数料、分担金など)		(公債費)	
親からの仕送り	144万円	○投資的経費	
(国・県支出金)		家や庭の建築・改修	46万円
○その他の収入		(普通建設・災害復旧事業費)	
金融機関からの借入れ	32万円	○その他の経費	
(町債)		日用品などの生活費	168万円
貯金の取り崩し	4万円	(物件費・補助費等)	
(繰入金)		車や家電品などの修理	3万円
前年からの繰越金	33万円	(維持補修費)	
(繰入金)		子どもへの仕送り	64万円
		(繰出金)	
○収入合計	676万円	預貯金	78万円
		(積立金・貸付金など)	
		○支出合計	645万円

収入 676万円 - 支出 645万円 = 差引 31万円  
翌年度へ繰り越し

## 令和3年度特別会計

令和3年度の歳入と歳出の差引額から、翌年度へ繰り越す財源を除いた実質収支額は、全ての会計で黒字となりました。

会計名	歳入	歳出	翌年度へ繰り越す財源	実質収支
国民健康保険	17億5,202万円	17億2,352万円	-	2,850万円
住宅新築資金等貸付事業	713万円	679万円	-	34万円
奨学金貸与事業	445万円	437万円	-	8万円
後期高齢者医療	1億8,324万円	1億8,249万円	-	75万円
介護保険(保険事業)	14億5,562万円	14億3,827万円	-	1,734万円
介護保険(介護サービス事業)	1,255万円	959万円	-	295万円
公共下水道事業 ※1	3億5,742万円	3億5,742万円	-	0万円
合計	37億7,242万円	37億2,246万円	-	4,996万円

※ 1…公共下水道事業については、地方公営企業法の非適用企業であるため、企業会計ではなく特別会計として決算処理を行っています。

## 令和3年度企業会計

令和3年度の水道事業会計は、収益的収入が収益的支出を上回っており、健全な経営ができています。

会計名	科目	収入決算額	支出決算額
水道事業	収益的収支	2億4,551万円	2億2,424万円
	資本的収支	4,818万円 ※2	1億457万円

※ 2…資本的収入額が資本的支出額に不足する額 5,639万円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんを行っています。  
 ※ 3…供給単価：使用者の皆さまからいただく1m<sup>3</sup>あたりの平均単価  
 ※ 4…給水原価：水道水を1m<sup>3</sup>作るのに必要とする経費

(業務量)

年度末給水戸数	5,420戸
年度末給水人口	12,865人
配水量	2,214,989 m <sup>3</sup> 6,068 m <sup>3</sup> /日
有収水量	1,548,742 m <sup>3</sup> 5,020 m <sup>3</sup> /日
有収率	69.9%
供給単価 ※3	120.7円
給水原価 ※4	127.5円



【あせび温泉やすらぎの郷】

## 【特別会計・企業会計の概要】

特別会計は、特定の事業を行う場合に、一般会計の歳入歳出と区別するために、法律や条令に基づいて設置する会計です。企業会計は、当該事業を行うことによって得られる収入で当該事業の経営を賄う、独立採算を原則とした会計です。

### 国民健康保険

国民健康保険に加入されている皆さん(被保険者)が病気やケガをしたときの経済的負担を軽減し、安心して医療を受けられるための制度です。

被保険者である加入者の皆さんでお金を出し合うことで、治療等を受けたときにかかった医療費の7割(年齢や所得によって負担割合が異なる場合があります)を国民健康保険が負担しています。

近年は、医療の高度化などに伴い医療費が年々増え続けており、令和3年度決算においては昨年度に引き続き黒字となりましたが、依然として苦しい財政状況が続いています。

○国保加入状況(令和3年度末)	
世帯数	1,892世帯
被保険者数	3,105人
○保険給付状況	
療養給付費	1,020,262,083円
療養費	8,039,024円
高額療養費	155,963,528円

### 住宅新築資金等貸付事業

住宅環境の改善を目的とした事業で、町が借り入れた資金を住宅環境の改善が必要な住民に対して貸し付けています。

現在は貸付金の徴収事務のみ行っています。

この会計の主な歳入は、貸付金の回収金や県支出金です。歳出の約95%は一般会計への繰出金となっています。

### 奨学金貸与事業

勉学の意欲を有しながら、経済的理由により修学が困難な者に対し、修学の機会を確保し人材の育成を目的として、奨学金及び入学交付金を貸与する事業です。

歳入の約18%が奨学金及び入学交付金の返還金となっており、残りが一般会計からの繰入金です。

歳出は、奨学金等の貸付けが約83%を占め、残りが一般会計への繰出金となっています。

令和3年度末の返還件数は15件、貸与件数は17件でした。

### 後期高齢者医療

全国的に高齢化が進む中、今後増大する医療費について、高齢者と若い世代での分担を明確にし、高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるよう、平成20年度から導入された制度です。

歳入の主なものは後期高齢者医療保険料、歳出の主なものは徳島県後期高齢者医療広域連合に対する保険料等納付金となっています。

○被保険者数(令和3年度末)	2,116人
----------------	--------

### 介護保険(保険事業)

介護保険制度は、寝たきりや認知症など介護が必要となった高齢者に対して、できる限り住み慣れた町で暮らせるように、「高齢者の介護を社会全体で支える」という理念のもとに平成12年度から導入されました。

また、平成18年度から、高齢者の皆さんが住み慣れた町で安心して暮らすことができるよう、介護・福祉・健康・医療・虐待防止や財産管理など、生活のさまざまな課題の相談窓口として「地域包括支援センター」が設置されています。

主な歳入は、保険料と支払基金交付金、国・県支出金及び一般会計からの繰入金です。

歳出の約91%は保険給付費となっています。

○第1号被保険者数(令和3年度末)	4,391人
○要介護・要支援認定者数(令和3年度末)	912人

### 介護保険(介護サービス事業)

指定介護予防支援事業所の指定を受けている地域包括支援センターが、要支援1・2の認定者に対して介護予防支援業務(ケアマネジメント)を行い、高齢者の自立支援にむけた介護予防支援を実施しています。

主な歳入はサービス収入となっており、歳出は介護予防支援事業の実施にあてられています。

### 公共下水道事業

下水道事業は、生活雑排水や汚水などをきれいな水にして再び自然に戻すことで、美しい自然を守り、快適な暮らしを支える重要な事業です。

主な歳入は下水道使用料と国の補助金、一般会計からの繰入金及び下水道整備を行うために借り入れた町債です。

歳出は、下水道の整備、維持管理と町債の償還にあてられています。

○現在処理区域面積(令和3年度末)	126.9ha
-------------------	---------

### 水道事業

水道施設の整備・管理運営を行う事業です。

独立採算制を原則として事業会計のみで収支を行う「企業会計方式」を採用しています。

令和3年度の収益的収支では、収益の確保と費用の削減に努めた結果、2,127万円の純利益となりました。

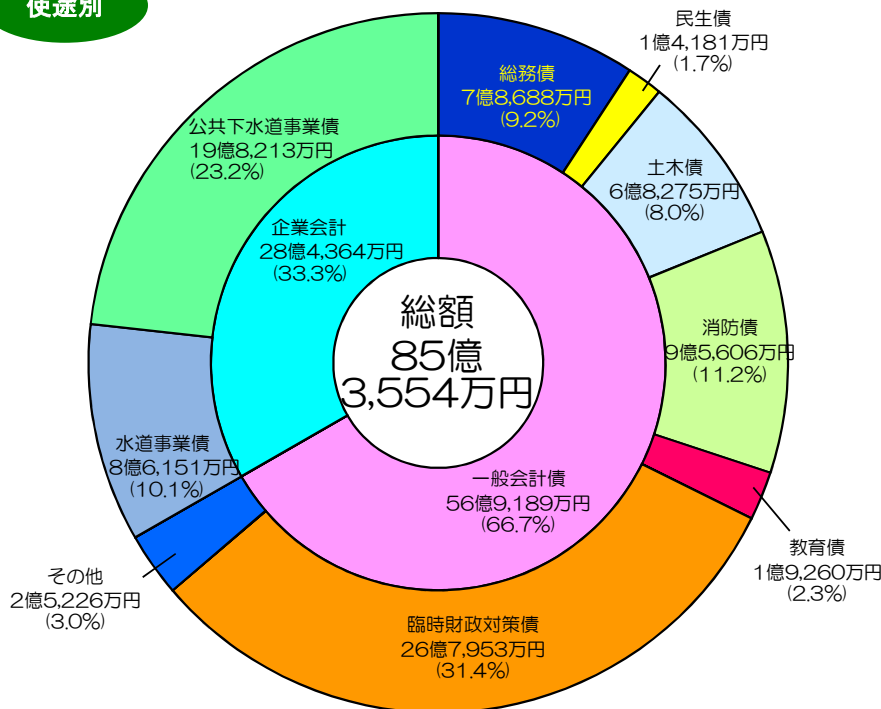
また消費税として860万円の納付税額となりました。

事業関係では、那東地区で交付金事業を活用した老朽管の布設替工事を実施しました。



## 町債の現在高（令和4年3月31日現在）

### 使途別



町債は、町民生活の基盤である道路や上・下水道、学校、住宅などを整備する場合に、国や銀行などから長期間にわたって借りたお金のことです。

これらの施設は、将来の世代にも利用されるものであるため、建設費用を借入金の返済という形で長期間に分割して、将来の世代にも負担を求めるといふ役割を持っています。

借入先	借入残高	割合
財務省	32億9,574万円 (8億9,988万円)	38.6% (10.5%)
(株)かんぽ生命保険 (株)ゆうちょ銀行	2億114万円	2.4%
地方公共団体 金融機構	39億2,516万円 (18億6,912万円)	46.0% (21.9%)
市中銀行・ その他金融機関	3億6,867万円 (7,464万円)	4.3% (0.9%)
その他	7億4,483万円	8.7%
<b>合計</b>	<b>85億3,554万円</b> (28億4,364万円)	<b>100.0%</b> (33.3%)

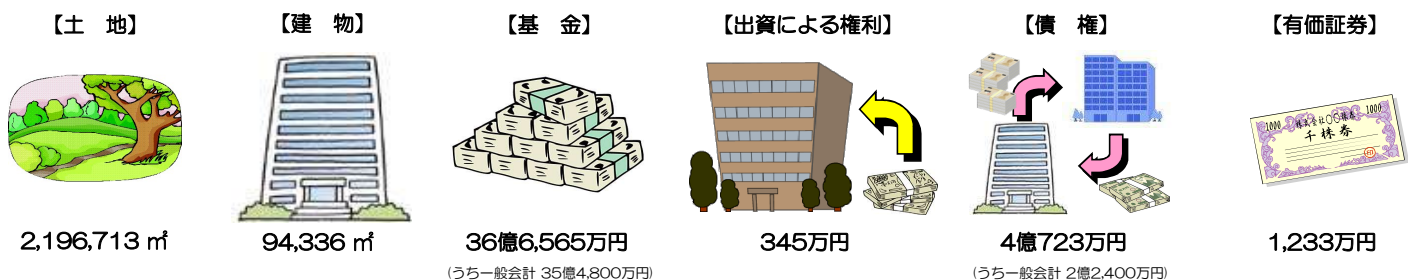
( )書きは、公営企業会計債に係る数値

※残高合計額のうち 45億3,321万円は、地方交付税として後年度に国から補てんされる。  
(一般会計債分 36億891万円、公営企業(下水道事業)債分 9億2,430万円)



町民一人当たり町債残高  
**652,165円**

## 町有財産の状況（令和4年3月31日現在）



## 主な財政指標（普通会計）

項目	指標	内容
財政力指数	0.47	地方公共団体の財政力を表す指標。過去3年度の平均値で表示される。数値が高いほど自主財源の割合が高く、財源に余裕があるといえる。
経常収支比率	82.7	財政構造の弾力性(ゆとり)を表す指標。数値が高いほど財政が硬直化していることとなる。通常、この比率が70~80%であることが望ましいとされている。

※ 健全化判断比率及び資金不足比率については、ホームページ上で別途掲載していますので、ご参照ください。



【板野町の木(アセビ)】



【イタノザウルス (歴史文化公園内)】



【板野町の花(サクラ)】